



社会福祉法人

クローバー福祉会

行 動 計 画

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性が管理職として活躍でき、男女ともに長く勤められる職場環境を作るため、次の行動計画を策定する。

【計画期間】

令和3年10月1日～令和8年3月31日

【目標と取組内容・実施時期】

目標1：管理・監督職員への女性の登用の促進を図る。

※令和3年11月～ 管理職候補の女性職員を対象として、今後のキャリアプランに関する面談を実施する。

目標2：一人当たりの有給休暇取得日数を6日以上とする。

※令和3年10月～ 職員への周知啓発を行い、年休を取りやすい職場づくりを進める。

目標3：職員全員の所定外労働時間を年間60時間以内とする。

※令和3年10月～ 各職場で「ノー残業デー」を設け実施する。

目標4：男女ともに育児休業取得率100%を目指す。

※令和3年10月～ 復帰者に対して、「面談シート」を作成し、安心して休業できる体制を構築する。

目標5：業務遂行上特に重要な腰痛予防対策やリフレッシュの機会を設定する。

※令和3年10月～ 職員の健康維持・向上を図るため、予防体操の実施やスポーツジム（法人会員）の活用を設ける。